

令和元年度 第23回「まちづくり会議」概要 一木地区

日 時：令和元年10月15日（火） 19：30～20：50

場 所：一木公民館

参加団体等：一木地区振興協議会、一木壮年会、一木体育協会、一木社会福祉協議会、いちき福祉会、一木地区子ども会世話人 など

発言【1】

①防災行政無線について

②成街道線の道路標識の設置等について

【市】

①屋外拡声子局は、騒音や風等の影響を受けやすく、聞こえ難い場合があります。また、多数設置すると、音が干渉しより聞こえ難くなることや騒音等別の問題が生じる可能性もあります。

このため、市では、本年度から来年度にかけて、宅内に設置できる戸別受信機の整備を実施する予定であり、災害時の緊急放送等が市内の全世帯に伝わるよう対応することとしています。一木地区は6月に配布を予定していますので、配布する3ヶ月前には使い方の説明会を開催いたします。

②現在、一木公民館前の横断歩道の手前100mに「交差点注意」や「スピード落とせ」の看板が一木地区交通安全協会（白山市交通安全協会一木支部）により設置されています。こども園があることを注意喚起する看板につきましては、一木地区交通安全協会にご相談いただき、作成や設置、または差し替え等を検討いただきたいと思います。

また、成街道線は、現在、最高速度40km/h規制となっていますが、カーブ等があり見通しが悪く危険ではないかと思われる場合は、例えば、30km/h規制に変更することを、住民総意の要望書として警察署に提出することも検討していただきますようお願いいたします。

次に、道路沿い民家の生垣付近につきましては、樹木等が道路上に大きく張り出している場合は、市から所有者へ適正な管理をお願いしていますが、歩行者の通行やドライバーの視界が遮られ危険ではないかと思われる場合には、一木地区交通安全協会や町内会へご相談いただきますようお願いいたします。

発言【2】

①歩道の整備について

②成人・高齢者の健康に役立つ公園の整備について

③千代野南交差点から千代野6号公園付近の交通渋滞について

【市】

①歩道の段差については、街路樹の成長により根によって持ちあげられたり、経年による路盤の沈下などにより段差が発生したと考えており、歩道部の破損状況を見ながら、必要な修復作業を行っていきたくと考えています。

夜間の照明につきましては、設置後の電気料金等の維持費も必要となりますので、町内会にて検討のうえ要望していただきたいと考えています。

また、公園内の樹木が繁茂し、街灯の光が遮られる場所があれば、通常の管理は町内会へお願いをしているところですが、高所の枝切等危険な場所につきましては、公園緑地課で対応いたしますのでご連絡いただきますようお願いいたします。

②成人・高齢者の健康に役立つなど利用形態に応じた公園の整備につきましては、地域の要望や意見をお聞ききしながら事業を進めていますので、地域からの要望があれば、検討していきたくと思います。

③千代野南交差点付近は、区画整理地内への大型スーパーの出店や世帯数の増加などにより交通状況は大きく変わると考えています。周辺の市道における渋滞対策のため、警察をはじめ関係機関と十分協議を行ってまいります。

発言【3】

①ごみの有料化について

②横江のイオンモールの開業について

【市】

①現時点におきましては、ごみの有料化を実施する予定はありません。

ごみの無料収集の継続には、ごみの減量化が必要不可欠であり、そのためには、資源となるごみをリサイクルしていくことがとても重要です。例えば、剪定枝はクリーンセンターに搬出され焼却されているほか、民間の処理施設において燃料チップに再生されたり、廃プラスチック、紙くずと混合し固形燃料として再利用されています。剪定枝をチップ化して堆肥や土壌改良材として利用することができればさらなるごみの減量化になります。また、剪定枝の堆肥を希望者が持ち帰ることができることで、無料で剪定枝を処分できるような仕組みづくりが可能かどうか検討してまいります。

なお、若宮公園北側駐車場及び松任総合運動公園西側用水沿い駐車場に、公園から出た広葉樹の落ち葉を集めリサイクルするボックスを毎年設置していますのでご利用ください。

②イオンモールにつきましては、金沢外環状道路海側幹線や北陸自動車道「白山IC」の近くに整備している横江町土地区画整理事業地内に、令和3年の夏に開業予定と発表されています。

また、その横にコメリも建設しており、令和2年7月か8月頃にオープンする予定と聞いています。

発言【4】

①スマート農業の取り組みの推進について

②GAP（農業生産工程管理）について

③ごみの不法投棄について

【市】

①農業分野でのIT技術を利用した省力型農業のモデル事業として、平成30年度からドローンを活用したほ場管理分析や無人ヘリに変わる防除散布の実施、さらにトマト栽培におけるモニタリングシステムを導入するなど、農作業の省力化と併せて、生産技術の継承や品質の向上に繋がる取り組みを行っています。

②農産物の安全・安心の信頼確保と品質の向上が図られ販売の促進や収益に寄与するGAPの認証取得を推進するため、平成30年度はGAPへの知識と理解を深めてもらうために、農家の皆様を対象に講演会と先進地視察を開催し、今年度よりGAP認証取得に係る市独自の補助制度を創設し、認証取得を推進する取り組みを行っています。

③環境課では、不法投棄やポイ捨て禁止看板を町内会に無償で貸与しています。

町内会において、不法投棄が多い場所に看板を設置していただくことにより、抑止効果が期待できるものと考えています。

発言【5】

①地区要望について

②都市計画マスタープランについて

③道路の白線の補修について

【市】

①地区要望につきましては、これまでも要望に来庁された際に進捗状況や今後の

対応について説明し、予算や緊急性、必要性を考慮し可能なものから順次対応しています。時間の都合上、その場で全て回答できなかった場合や書面による回答の要求があった場合は、後日回答書を送ることとしています。

②昨年8月に一木地区より要請をうけ、同地区を含む松任中央地域の説明会を開催いたしました。また、昨年秋に開催した都市計画マスタープラン説明会では、7月に開催した説明会を踏まえて、前回の説明内容との相違点の説明等を行いました。

③市道の白線につきましては、今年、新たにリフレッシュ事業として取り組みます。雪が解けた3月頃から白線の引き直しを行い、今年から3か年での実施を計画しています。国土交通省には、北陸の道路は冬の寒暖差が大きくアスファルトが弱くなるため、北陸の補修費は特別枠で作ってほしいとお願いしているところです。

国道、県道の白線の消えている部分については、道路管理者である国、県に要望してまいります。

発言【6】

①市民協働で創るまちづくりの具体的なタイムスケジュールについて

②福祉協力員の研修について

③白山総合車両所を活用した観光と産業の振興について

【市】

①1月17日よりブロック別説明会を開催し、下記の内容の資料により説明をいたしました。

- ・新しい地域コミュニティ組織の設立に向けたモデル地区の取り組みについて
- ・新しい地域コミュニティ組織の仕組み
- ・組織が担う役割
- ・組織設立までのステップ
- ・(仮称)地域予算制度
- ・人的支援

②福祉協力員の研修会につきましては、市社会福祉協議会と連携し、市全体としての研修会を定期的に行ってまいります。

また、各地区での個別の課題等もあることから、福祉協力員の研修補助金を利用し、地区の研修会も充実させていただきたいと考えています。

③昨年9月にビジターセンター整備についての中間とりまとめが発表されました。ビジターセンターには子どもから大人まで楽しめる屋内遊具施設を併設することとなります。また、建築物の整備につきましては市が行うこととし、鉄道の展示施設

につきましてはJR西日本が運営をします。白山総合車両所等を活用した産業・観光振興事業の今年度予算の用途につきましては、このビジターセンター整備に係る現地測量費及び施設の展示設計費となっています。

施設規模等につきましては、関係機関と協議し、市として自民党プロジェクトチーム（PT）に提案している状況であり、整備時期については、現時点では新幹線敦賀開業（令和5年春予定）後の1年先を目指しています。

発言【7】

消防団員について

【市】

消防団員は地域において無くてはならない制度だと認識しています。PRが少ないという事は重々承知しており、消防団長と相談しながら広報等を通じて、消防団活動の理解が得られるよう、周知に努めてまいります。

消防団員が従業員となっている企業に対しましては、財政的な支援ではありませんが、市の入札時に加点が受けられることや、消防団協力事業所認定制度の表彰制度にて、表彰を受ける事により、社会的に貢献していることをアピールできる機会となります。消防団員を雇用している企業にとってもメリットがあることをこれまで以上に周知してまいります。